

## 令和2年度老人保健健康増進等事業 事業概要

社会福祉法人仁至会 認知症介護研究・研修大府センター

事業名	事業実施目的・事業内容
若年性認知症支援コーディネーターの効果的な配置のあり方等に関する調査研究事業	<p>平成27年に策定された認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、65歳未満で発症する若年性認知症の人やその家族からの相談に対応する窓口を各都道府県に設置し、そこに若年性認知症の人の自立支援にかかわる関係者のネットワークの調整役として若年性認知症支援コーディネーター、（以下、支援コーディネーター）を配置することになった。</p> <p>大府センターが実施した令和元年度の調査では、すべての都道府県と一部の政令都市に配置され、人数も増加傾向にあるが、複数配置をしているのは5割以下である。支援コーディネーターの業務は、相談対応や訪問・同行支援だけでなく、就労継続支援のために企業や障害福祉サービス事業所等に対し、周知・啓発を行う目的の研修、当事者・利用者の支援に関する助言等、居場所づくり、他機関・職種との連携など多岐にわたり、地域でのさまざまな役割が求められている。しかし、各地域における支援コーディネーターの数、所属や保有資格にはばらつきがみられ、実際の業務の内容、稼働状況、活動による成果や課題等の詳細な実態についてまだ十分には把握されていない。</p> <p>さらに、都道府県単位で配置されているため、若年性認知症の人や家族にとって身近な地域での支援を充実させるためには、数の増加だけでなく、地域のさまざまな専門職・機関との連携が欠かせない。特に地域における福祉行政の要である市町村において、地域包括支援センターなどと支援コーディネーターの連携の状況把握は必須であるが、周知や連携が十分ではない地域がみられる。</p> <p>このため、支援コーディネーターの配置状況と活動内容・活動成果との関係性を検証し、活用の好事例を収集する。これらを基に効果的な配置のあり方、研修のあり方等を含む支援コーディネーターの資質向上策に関するガイドラインの内容を検討し、とりまとめる。</p> <p>企業での就労支援を中心とした支援コーディネーターの支援内容の実態把握のため、支援事例を収集する。</p> <p>このような観点から今年度は以下の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1) 検討委員会を設置する。</li><li>2) 支援コーディネーターの配置状況と活動内容・活動成果との関係性を検証し、それをもとに効果的な配置のあり方について検討するため、全国の支援コーディネーターにアンケート調査を行い、連携や活動効果の好事例を把握する。全国若年性認知症支援センターや「情報共有システム」の活用状況についても調査し、これらを基にコーディネーターの資質向上策（研修のあり方等）について検討する。</li></ol>

- |  |   |
|--|---|
|  | <p>3) 地域における支援コーディネーターの周知と連携に関する調査（主に地域包括支援センターにおける若年性認知症の人の支援に関する現状把握と課題抽出）を行い、地域の多職種の専門職と連携するうえで、支援コーディネーターに求められる役割を明らかにする。</p> <p>4) 都道府県担当者へのアンケート調査を継続し、相談窓口への相談内容の分析や、支援コーディネーターの配置による効果や課題等の経年的推移を分析する。</p> <p>5) 企業における若年性認知症従業員への対応と具体的な工夫に関する事例を収集し、支援コーディネーターの役割や連携のあり方を明らかにする。</p> <p>6) 以上の調査結果を踏まえて、支援コーディネーターの効果的な配置のあり方や資質向上策について課題整理を行い、配置のあり方に関するガイドラインの内容等を検討し、報告書を作成する。</p> |
|--|---|